



2月1日 東地申第36号

「2023年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ 【綾瀬運輸区】

2023年3月ダイヤ改正は安全・安定輸送を確保することを前提に、在来線ではご利用状況にあわせた輸送体系の見直し、ホームドア導入に対応した表定時分の見直し、輸送体系の見直しに伴う列車本数の削減を行うことが目的として実施されます。さらには、業務のさらなる融合と連携に向けた「その他時間」を行路内の一部時間に設定していくという新たな考え方が示され、乗務前や乗務途中、乗務後の企画・立案業務、駅業務や非現業機関との連携は、乗務に対する意識の低下や安全安定輸送の確保に支障をきたす恐れがあることから、職場の議論が必要となります。

安全・安定輸送を前提として、利便性とお客さまサービスの向上、そして組合員の安全・健康はもとより、働きがい、を実現するために以下の申し入れを行いました。

～申し入れ事項～

【共通】

1. ご利用状況が回復傾向にあることを踏まえ、ダイヤ改正後の運転本数は現行通りとすること。それに伴い運転士は平日2日勤増・休日3日勤増、車掌は平日1日勤増・休日2日勤増とすること。

【運転士】

1. 平日2418S・休日2410Kの、松戸駅到着後から松戸駅構内入区までの待機時間を減少させること。

【設備】

1. 新人養成・線見養成が増えたことから、寢室の増設を図ること。
2. ホームドア全閉、発車後にホームドアセンサーを支障した事象から、改修の状況とスケジュールを明らかにすること。